



平成21年(2009年)  
**11月**  
号外

発行：小平市  
編集：健康福祉部  
健康課  
〒187-8701  
小平市小川町二丁目  
1333番地  
☎042(341)  
1211(代表)

# 市報 こだいら

## 新型インフルエンザ 臨時号

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール [info@city.kodaira.lg.jp](mailto:info@city.kodaira.lg.jp)

# 新型インフルエンザワクチン接種

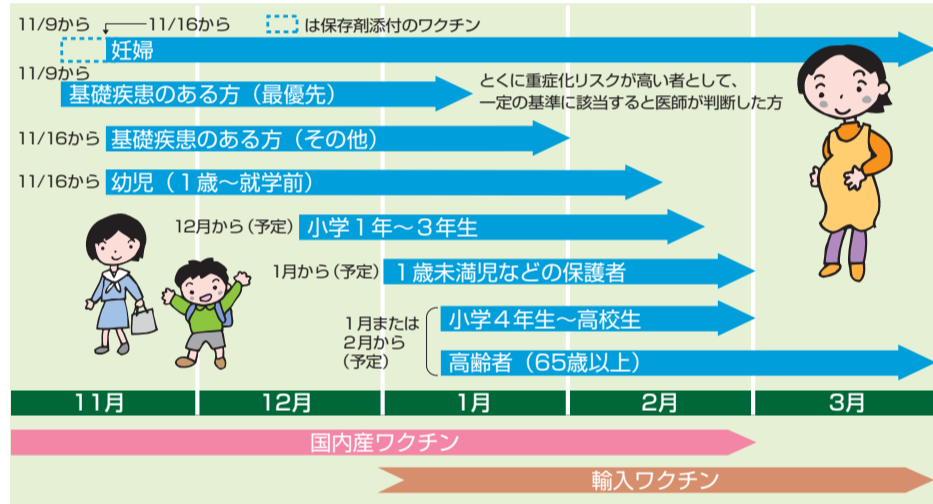
新型インフルエンザが猛威をふるっており、市内でも学級閉鎖などの影響が出ています。

強い感染力がありますが、患者の多くは軽症のまま回復しており、治療薬（タミフル、リレンザ）が有効とされています。しかしながら、基礎疾患（糖尿病、ぜん息など）のある方や妊婦は重症化する可能性があり、注意が必要です。インフルエンザワクチンの接種は、かかってしまったときに、重症化の防止などに一定の効果が期待できるものです。



## 優先的に接種できる方

新型インフルエンザワクチンの接種は、より必要性の高い方（重症化の可能性が高い方）が優先的に受けられるよう、接種の日程が決まっています(下図)。なお、この日程は、対象者全員が2回接種すると仮定した場合のもので、変更になる場合もあります。



※基礎疾患とは、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、慢性腎疾患、慢性肝疾患、神経疾患・神経筋疾患、血液疾患、糖尿病、疾患や治療に伴う免疫抑制状態、小児科領域の慢性疾患を指します。

※今回接種開始日が決まっていない優先者および一般の方の具体的な日程は、決まりしだい、市報や小平市ホームページでお知らせします。

## 接種費用

接種費用は、2回接種の場合、全国一律で1回目は3,600円、2回目は2,550円（1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円）です。

接種の際、医療機関の窓口でお支払いください。

## 接種費用の助成

市では、市内に住民登録または外国人登録のある生活保護受給者世帯および平成21年度市民税非課税世帯の方へ、ワクチンの接種費用を全額助成します（申請が必要です）。当面は12月末までに接種が開始される予定の方（下記）の受付をします。

**受付対象者** 妊婦、基礎疾患のある方、幼児（1歳~就学前）、小学1年~3年生  
※1歳未満の子どもの保護者、小学4年生~高校生、高齢者（65歳以上）の申請時期は、今後、市報や小平市ホームページでお知らせします。

### 申請方法

#### 市内の医療機関で接種する場合

- ①事前に申請（申請書に必要事項を記入し、押印のうえ、申請場所へ提出。郵送可）
- ②新型インフルエンザ予防接種公費負担証明書（後日、該当要件を確認し、接種日程にあわせて送付）を接種時に医療機関に提出

- 申請書は申請場所（下記）にあります。また、小平市ホームページからダウンロードできます
- 平成21年1月2日以降に小平市に転入した方は、平成21年1月1日現在の住所地の市区町村に世帯全員分の非課税証明書を請求し、申請書に添付してください

**申請場所** 健康センター、健康福祉事務センター、東部・西部出張所、動く市役所

#### 市外の医療機関で接種する場合

- ①接種した医療機関へいったん全額を支払う
- ②接種後2か月以内に申請（申請書に必要事項を記入のうえ、申請場所へ提出）  
添付書類…領収書、新型インフルエンザ接種済証または母子健康手帳の接種記録  
持ち物…印鑑、振込希望の金融機関の口座番号がわかるもの
- ※2回接種する場合はまとめて申請する。
- ③市が、該当要件を確認し、指定の口座へ振り込み

## 接種までの流れ

### ①日程と接種場所の確認

日程は決まりしだい、市報や小平市ホームページなどでお知らせします。接種を行っている医療機関は、2面（裏面）を参照してください。

### ②接種の予約と提示書類の用意

接種を希望する医療機関などに予約をしてください。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

接種を受けるときは、窓口で対象者の確認書類（下図）の提示が必要です。



### ③医療機関などでの接種

ワクチン接種のあとは、接種部位が腫れるなどの症状が出るかもしれません。ほとんどは、軽い一過性の症状で治まりますが、気になる症状が出た、長引くなどの場合は、医師にご連絡ください。

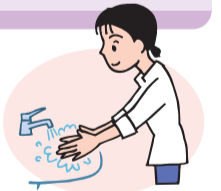
## 確認書類

基礎疾患のある方	→ 優先接種対象者証明書（かかりつけ医が発行。なお、かかりつけ医で接種する場合は不要）
妊婦	→ 母子健康手帳
1歳~小学3年生	→ 母子健康手帳、各種健康保険被保険者証
1歳未満の子どもの保護者	→ 母子健康手帳または各種健康保険被保険者証（※）
優先接種対象者のうち、身体上の理由で予防接種できない方の保護者ほか	→ 各種健康保険被保険者証（かかりつけ医以外で接種する場合は、優先接種対象者証明書（かかりつけ医が発行）が必要）（※）
小学4年生~高校生に相当する年齢の方	→ 各種健康保険被保険者証または学生証（※）
65歳以上の方	→ 各種健康保険被保険者証または運転免許証（※）

※生年月日が確認できる公的証明書（住民票など）でも可。

## ワクチン接種の効果

今回の新型インフルエンザワクチンは接種したからといって、インフルエンザに感染しないわけではありませんので、人込みを可能な限りさけるなどの予防が必要です。



## ワクチンの有効性・安全性



国内産のワクチンの安全性は、長年接種されてきた季節性インフルエンザワクチンと同程度と考えられ、有効性もある程度期待されます。輸入されるワクチンは、海外で承認されていることを前提として、さまざまなデータを基に、有効性・安全性を確認してから実際の接種が始められます。

## ワクチン接種にあたっては、効果とリスクを考慮してください

ワクチン接種は多くの方にとって重症化予防という利点がありますが、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状が出ることもあり、まれではありますが、重篤な症状を引き起こす可能性もあります。

この点をご理解いただいたうえで、個人の判断により接種を受けていただくようお願いいたします。詳しくは、かかりつけ医などにご相談ください。

